

## 持続的なてん菜生産に向けた今後の対応について

てん菜は、北海道畑作において輪作体系の維持に重要な作物であるとともに、てん菜糖業と相まって、地域の雇用・経済を支える重要な役割を担っている。

一方、砂糖の消費量が減少する中、てん菜糖業の在庫量が増大し、厳しい経営状況にあるとともに、糖価調整制度の調整金収支についても累積赤字が増大している。

このような状況を踏まえ、下記のとおり、**糖価調整制度の調整金の単年度収支が黒字化するよう、てん菜糖の国内産糖交付金の交付対象数量**（以下単に「交付対象数量」という。）**を調整**するとともに、農林水産省において、**てん菜糖の在庫対策やてん菜から他作物への転換対策等を実施**し、関係者の協力を得ながら、各事項に取り組むものとする。

### 記

- 1 **令和8砂糖年度**における交付対象数量は、**55万トン**（産糖量ベース）とし、令和5砂糖年度から令和7砂糖年度までについては、**別紙の交付対象数量**とする。

ただし、令和7砂糖年度までにおいて、てん菜の**作付面積が、指標面積**（当該砂糖年度の交付対象数量を生産するために必要となる標準的なてん菜の作付面積として定める別紙の指標面積をいう。）**を下回る場合**には、当該砂糖年度の交付対象数量は、**別紙の特例数量**のとおりとする。なお、**令和8砂糖年度における特例数量**については、**今後検討**する。

2 てん菜糖の過剰在庫については、てん菜生産にとって車の両輪であるてん菜糖業の経営に著しく支障をきたしていることから、持続的なてん菜生産を図るためにも、**輸入加糖調製品からの置換えの促進**など、てん菜糖の需要拡大対策を講ずるものとする。

また、てん菜糖業の持続的な経営のため、原料てん菜の集荷の効率化や、てん菜糖の流通の合理化等について、引き続き関係者と検討を行うものとする。

3 てん菜から転換する**加工用ばれいしょや豆類**を始めとした需要のある作物については、生産者が意欲を持って転換に取り組めるよう、**必要な支援を講ずる**ものとする。

また、産地において、指標面積に応じたてん菜の作付の促進が図られるよう、てん菜の生産コストの削減等に必要な支援を講ずるものとする。

4 **糖価調整制度の持続的な運営**を図るため、**毎年度**、調整金収支の状況や砂糖需給の動向をはじめ、てん菜の生産状況、てん菜糖業の経営状況等を踏まえ、食料・農業・農村政策審議会**甘味資源部会**において、令和8砂糖年度までの**交付対象数量及び指標面積について検証を行う**ものとする。また、当該検証結果を踏まえ、必要と認める場合には、関係者との協議の上、所要の措置を講ずるものとする。

# (別紙) 令和8砂糖年度までのてん菜糖交付対象数量

	令和5砂糖年度 (R5.10~R6.9)	令和6砂糖年度	令和7砂糖年度	令和8砂糖年度
1 交付対象数量	60万トン	58万トン	56万トン	55万トン
2 指標面積	54,500ha	52,500ha	50,500ha	50,000ha
3 特例数量(作付面積が指標面積を下回る場合の交付対象数量)	62万トン	60万トン	57万トン	今後検討

## ○ 交付対象数量、指標面積等の推移

